

平成8年度第4回日本生物物理学会議事録

日時：1996年7月6日（土）13～18時

場所：中小企業振興会館（名古屋）

出席者： 宝谷会長、津田副会長、石渡副会長、葛西、木下、桐野、郷（信）
郷（通）、徳永、日比野、宮本、安永、柳田 各委員

欠席者： 垣谷、豊島、美宅 各委員

報告事項：

1. WWWホームページと会誌編集 : 資料1

WWWと学会誌の編集方針について美宅委員の作成した報告資料が紹介された。

2. 会員・物理学会担当係報告 : 資料2

会員の増減について、秋の物理学会での生体物理分科への参加者について、シンポジウムの開催について、垣谷委員の作成した各資料の紹介があった。

3. 第3回バイオメカニクス世界会議後援（宝谷） : 資料3

平成10年8月2日から8日に開催されるバイオメカニクス世界会議の後援に関して報告があった。

4. 米国生物物理学会（その後）（石渡） : 資料4

米国生物物理学会幹事から学会内の事情について詳細な電子メールが送られてきたことが報告された。米国学会予算には1年分の蓄えがあることなどが報告され、今後の本学会の経済状況等の改善のための具体的方策の必要性等が議論された。

5. 第2回東アジア生物物理学シンポジウムの講演者（宝谷） : 資料5

郷（信）委員より、単に中国側の提案を追認するだけの形は問題であり、お互い対等に、全体構造をはっきりさせながら国際的な場で決定していくべきであるとの意見が出た。宝谷会長より、シンポジウムのコミッティのメンバーを決めるまでは、中国側の話し合いはオープンであったが、その後は、情報が解放されていないことが報告された。今後の

ためにも、全体構想、過去の経緯などを明らかにして、慣行をはっきりとしておくことが必要であることが指摘された。また、シンポジウムの講演者は、これまで話した人が話さない様にとの指摘があり、今回の講演者には、前回講演したものがいないことが確認された。

また、中国側の予算は逼迫している事が確認された。日本から出席する招待講演者の旅費等をどの様に扱うかについて議論され、今後のことを考えて、日本側で持つ方が良いとの意見が出た。

6. 平成8年度次期会長候補者、科研費委員候補者選挙結果報告（郷通）：資料6
運営委員による次期会長選挙の開票結果が報告された。また、科研費委員の開票結果についても報告された。科研費委員は文部省の意向により、60歳以上は科研費委員になれないことが確認された。

7. 第34回年会準備状況（宮本）：資料7

宮本委員より、準備状況について報告があった。特に、Webによる申し込みを用意したので利用して欲しいとの報告があった。

郷（信）委員より、分野別専門委員の扱いについての提案があった。現在、年会シンポジウムの企画、編集のレフリー、編集の企画などで分野別専門委員に働いてもらっている。マイナーな分野の人の意見を取り込む事が必要であることが確認された。津田委員／郷（信）委員より総会の後で分野別専門委員に集まっていただくようにしたらどうかという提案があり、了承された。弁当代を学会側が負担する形で集まっていただくこととなった。柳田委員より、最終日の日程は、30分でも良いから早くしたほうがよいとの提案があり、検討することになった。

総会での、名誉会員（資格は63歳以上会長経験者；会費なし）、名誉顧問（資格は、特に定めず、制度として存在；主旨としては、各種依頼に対応していただけるようにするため）の報告は、今回該当者なし。

8. 第16期第5回生物物理学研連（宝谷）：資料8

「構造生物学に関する総合的な研究開発の推進方策について」に対する答申（案）が資料8として報告された。科学技術基本法の制定後、NMRパークや脳研究等の大きなプロジェクトが動き始めた。今後、学会として見守っていく必要があることが確認された。

議題：

1. 平成8年度第3回運営委員会議事録承認（宝谷）：資料9

議事録9 ページ第2行を削除する事で、承認された。

2. 学会等プログラムのホームページ掲載（宝谷）

学会等、共催のものについては、そのプログラムを学会誌に載せないで、ホームページにのみ掲載することが宝谷会長より提案があり、了承された。また、文責の問題を明らかにするために、文章には運営委員会の責任であることを明記し、学会ニュースは会長室発信であることを明記することになった。

3. 求職広告の学会誌掲載（宝谷）：資料10

求職広告を学会誌に掲載する事が出来る事が、承認された。

4. 平成10年度年会開催候補地（宝谷）：資料11

平成10年度年会開催地について、候補地の提案をして欲しいとの申し出があった。長岡、金沢、富山、九州（九工大）、神戸、広島がどうかという提案があった。今後、可能かどうかについて宝谷会長より打診していくことになった。

5. 会誌の月刊化について（石渡）：資料12、13

月刊化に伴う経費についての見積が報告された（資料12）。また、電子メールでやりとりされた意見が報告された（資料13）。各委員よりネットワークと情報誌の関係などに関して意見が出た。最終的に月刊化の決定を一年先送りする事になった。

津田委員より、20万円かけて、会誌のデザインを変更することが報告され、了承された。

6. 会員名簿刊行について（宝谷）：資料14

名簿作成に関する費用の見積が報告された。電子メールアドレスなどをオプションとして加えることが出来るようにすることが確認された。名簿のフォーマットに関しては、連絡先と会員番号は必ず必要であるがそれ以外については、費用の点も考えて考慮することになった。

7. 科研費委員免疫期間について（郷（通））：資料15、16

科研費委員の被選挙権について、郷（通）委員より、これまでの歴史的経緯（資料15）について説明があり、曖昧であることが認識された。そこで、資料16に示された確認事

項が提案され、3ヶ所の文書の訂正の後、承認された。郷（信）委員より、科研費委員が6名から3名に減ったことで若い人が審査員となる可能性が減っているので考慮すべきとの意見があった。

8. 年会発表資格（宮本）：資料17

宮本委員より、年会発表資格の拡大について提案があった。各委員から周辺で興味を持っている人が多くいるので、発表の機会を設けることは有効であるが、会員の減少につながらないかという危惧があるとの意見が出た。共著者なら良いという意見も出たが、一方で、共著者ですら会員でなければならぬ学会もあるとの意見も出た。

以上の議論をふまえて、次回の運営委員会において、今後の方針を決定することとなった。

9. 次次回運営委員会日程（宝谷）

12月14日（土）13：00より、名古屋にて開催予定。

次回は年会中に開催する予定。